

（参考）日中戦争時代の野砲兵第 26 連隊に関する資料

※印はサイト管理者による注釈等を示す。
「…」は転記を一部省略した箇所を示す。

【Ⅰ】外山秀松氏の回想録

野砲兵第 26 連隊の段列隊（砲弾等の補給部隊）隊長として日中戦争に行かれた外山秀松氏は数冊の体験記や随想を出版されていますが、いずれも今では稀覯書になっていて、国会図書館か靖国偕行文庫、あるいは外山氏の地元、和歌山の図書館などでしか目にする事ができないようです。

そのうち、1967 年出版の「支那事変における北支派遣川岸兵团細川砲兵部隊 外山隊」（副書名「26ARst 戦史（※ 陸軍軍隊符号で A は野砲兵、Rst は連隊段列）」）は、1937 年 7 月の召集から同年 12 月末までの、外山氏自身の日記をもとに記述された回想録で、中尾敏郎の日記と関連が深いので、以下に若干抜き書きしてみます。

1. 段列・行李と召集兵補充について

（※ 「はしがき」より）連隊段列となると、本職の砲兵将校ですらその役職を的確に説明できないほどの（※影の薄い）存在であった。とにかく、師団にしても連隊にしても、平時編成と戦時編成とでは、人員や装備についてもがらりと変るのである。即ち野砲隊では、戦時編成になると、人馬の数が約倍になる。それというのも、大隊の数が增加するばかりでなく、各大隊にはそれぞれ段列も附けば大行李がつく。それと同じように連隊にも連隊段列と大行李が附く。また、大行李は連隊段列にも付けられる。

（※ 参考 … 軍事攻究會編「野砲兵須知 [第 4 編 152 頁]」に記載されている解説では、「砲兵の彈薬ハ、放列（※大砲の並び）ハ通常中隊段列ヨリ、中隊段列ハ大隊段列ヨリ、大隊段列ハ聯隊段列ヨリ、聯隊段列ハ輜重ノ砲兵彈薬中隊ヨリ補充セラルトノデアル」とのこと。

（※ 連隊段列の隊長は）古參大尉か少佐が担当することになっている。それを私の如き老中尉が連隊段列長をとめるのは異例のことである。（※外山氏は陸軍砲兵中尉として、願出により後備役（「A の日記」A・2 頁参照）を 5 年間延長中の 1937 年 7 月 27 日に召集を受けた。当時 42 才、東白浜温泉土地株式会社の常務取締役をされていたとの事。）

（※ 段列部隊編成のための召集兵は 7 月 30 日に大阪府の信太山の野砲兵第 4 連隊に集合し、部隊編成完了後の 8 月 19 日にそこを出発、21 日に 3 千トンの貨物船大阪丸で大阪港を出港、関門海峡を通過して 23 日に朝鮮の釜山に上陸、陸路で 26 日に龍山の第 26 連隊兵営に到着、9 月 2 日に龍山駅から鉄路を出発、7 日に豊台に到着、そこから盧溝橋～長辛店～良郷へ行軍、9 月 9 日に第 26 連隊の本隊に合流した）
要するに二十師団は応急動員で平時編成のまま出動、天津・北京の周辺で戦闘をしてここまで来たが、此処で我々応召者の追及を得て、愈々本式の戦時編成の二十師団が出来上るわけである。

（※ 1937 年 12 月 19 日時点の連隊段列部隊の構成）

将校	5 名	}	234 名	}	乗馬	131 頭	}	183 頭
准尉	2 名				輜重馬	17 頭		
下士	8 名				入廠馬	35 頭		
兵	212 名				※ 龍山出発時は 201 頭だった			
傭人	1 名	}	26 名	}				
馬夫	6 名							
入院	2 名							
石家莊派遣兵	10 名							
〃 下士	1 名	}	26 名	}				
病馬廠附添兵	12 名							
楡次郵便局使役兵	1 名							

（※ 中尾敏郎らの十榴砲への砲弾補給の記載を拾うと次のようになる。）

（※ 1937 年）9 月 17 日 （※ 北各庄にて）4 大隊に十榴を渡す

（ " ） 10 月 9 日 田營鎮に向って出発（途中砲撃、弾の補給、十榴弾は 240 発）

（ " ） 10 月 10 日 （※ 漳沱河手前にて）今朝は撃って撃って撃ちまくる計画だとかで、各中隊 5 基数の弾を用意するようにとの事であった。

（ " ） 10 月 16 日 4 大隊段列、弾丸受領に來り十榴弾 163 発渡す。

（ " ） 10 月 27 日 朝、4 大隊段列に十榴弾 140 発交付す。

2. 現地物品の徴発について

(※ 1937 年 10 月 4 日、曲陽付近にて) 支那馬を徴発にやった。すると驚くなかれ 13 頭連れて来た。その内の 3 頭を徴発することにして、4 大隊の主計に金を払わせにやったら、連隊長の許可を必要ということなので、山内獣医に手続きを命じた。それで結局、驢 (※ロバ) は 15 円と 20 円とで、支那人はよろんで帰って往ったそうである。… (※1 週間ほど前、) 小城北で兵食用として徴発した豚に高級主計が 1 頭につき 20 円を支払ったと聞いた。… (※ 著者は日本にいたときにブタを買ったことがあるが、そのときは岩手の) 小岩井産のヨークシャーで飼料は三井の混合飼料を用い、決して残飯などで飼ったのではない。それでも 1 頭 20 円もしなかった。支那の豚は大きいのも 11~12 貫 (※41~45kg) しかない。そして飼料は大方人糞ぢゃないか。… 私は城野計手に、豚 1 頭に付 5 円以上を払わないように命じた。
(※ 1937 年 11 月 1 日、平定にて) 各隊長集合、細川部隊長訓示。特にやかましく言われたのは、 ① 略奪行為の禁止 ② 良民に危害を与えないこと。兵が勝手に兵器を用うる場合の注意。 ③ 軍隊生活、生存上の必要物資の徴発・購買は部隊長 (R 長) (※連隊長) の許可を得るを要す。兵自ら勝手に行かせないこと。
(※ 1937 年 11 月 9 日) 榆次にて夕点呼の注意したこと … こそこそつまらないものを徴発して引っかかったりするな。(※以前に) 米や砂糖の所在を発見したという報告があったので、早速給与係をして師団の経理部に通報せしめた処、師団は非常によろこび、その結果として我々は煙草や調味料等の特別分配を得たように、皆が得をするように努めなければならない。
(※ 1937 年 11 月 24 日、小趙村にて) 朝 8 時、榆次へ石炭徴発のため、予備品車と大行李の大部分を派遣す。… 服部伍長の指揮する徴発隊は石炭 6 千斤 (※ 3.6 トン)、野菜 3 百個を購入して 5 時帰隊す。
(※ 1937 年 11 月 26 日、小趙村にて) 徴発隊は馬鈴薯、甘藷、白菜を支那馬車に 4 台と予備品車に満載して帰って来た。
(※ 1937 年 11 月 30 日、小趙村にて) (※河北省石家荘から山西省太原に補給物資を運ぶ鉄道の) 正太線の修理は未だ成らず、糧秣さえも到着せず。やむなく附近の部落に出掛けて野菜や燃料、牛、羊等を徴発している
(※ 1937 年 12 月 3 日 小趙村にて) 服部伍長を長とする徴発隊は、葱 500 斤 (※300kg)、牛 4 頭、犢 (※仔牛) 1 頭、合計 45 円也で買ってきた。

※ 1940 年 1 月に第 20 師団が中国戦線から復員したときの七田師団長報告書には「四 補給給養ハ 師團ノ作戦地域 概ネ山嶽重疊シ 交通不便ナリシヲ以テ 時ニ意ノ如クナラザリシコトアリシモ 現地物資ノ徹底的利用ニ依リ 作戦遂行上 概ネ支障ナキヲ得タリ」と記されている(「思ひ出略記」30 頁)

なお、組織的な徴発については、「中国などの戦地で、日本軍による物資調達を「徴発」と俗称(私的な略奪とは別で、主計官が代価を支払った)したが、これは徴発令の徴発とは別で、国際法に Requisitions として一定の条件付きで占領軍に認められた権利であった」とのことである[秦 郁彦編「日本陸海軍総合事典」753 頁]。

ただし、日本は対外的に日中戦争を「戦争」とは言わず、「事変」と呼称していたために交戦法規の適用が微妙だったようである[防衛省戦史叢書第 86 巻「支那事変陸軍作戦(1)」239 頁(画像 130 枚目)]

本稿では便宜的に「徴発」の俗称を使っている。

3. 占領地の実態について

(※ 1937 年 10 月 4 日、曲陽付近にて) この村には娘も居る位で、住民は殆どそのまま居るようだが、昨夜、我々が来てから女や子供が近所の部落へ避難した様子である。

(※ 1937 年 10 月 12 日、獲鹿県にて) 元来砲兵という兵科は戦場は勿論、演習の場合でも凡そ (※宿営地は) 市街には縁が遠く、常に村落ばかりで不自由している。それは第一に馬や馬糧の関係もあり、車輛の関係もあるから已むを得ないことではあるが、(※ 村より市街を、露営より宿営を好む) 人情には変りがない。

(※ 1937 年 10 月 13 日、獲鹿県にて) 午後は街を散歩していると、散髪屋のあることを教えてくれたので、川端にある極めてささやかな散髪屋の客となった。実に注意深く頭を刈ってくれた。無論口ハ (※無料) である。ミルクが欲しければ店の前で 2 ツ要ると言えばよい。茶は一番上等を包めと命ずればよい。天ぷらをするのに粉が無ければ有る家から持って来ればよい。… 一見これは乱暴のようだが、我々日本軍が去った後、彼等はどうなるのだろうか。支那軍、或は土匪のために家まで奪われかねないのである。それを最小限度に食い止めるために、どの家も留守番がいるのである。従って、商品 (※を捲き揚げられる) の如きは問題にしていな。だから我々が注文するとよろこんで (※タダで) くれるのである。

(※ 1937 年 10 月 14 日、小張家荘にて) 夜になると村長らしいのが来て何か訴えるので通訳に聞かすと、女が怖がって家を出て畑の中にかくれているから、それを迎えに行くための (※安全だという) 証明書を呉れというのである。それぢや兵隊をつけてやるとて、5 名歩哨を出すことにしたが、却って恐しがるというから、それぢや明朝迎いに行くように言ってやった。又暫くすると村人が 4、5 十人集まって、寝る所がないと言ってるとのことだから、皆自分の家に帰って一室に寝ろ、そして兵隊のために用事をしてやれと命じ、やっと第 1 日の夜は落ちついた。

(※ 1937 年 10 月 25 日、板橋にて) 小龍窩では 77 i (※歩兵第 77 連隊) が少数の兵を残して戦線に行った後、(※残った兵が) 村人から襲撃されたので、部落民を皆殺しにしたそうである。

(※ 1937 年 11 月 23 日、小趙村にて) 露営 (※野外のテントで寝泊まりする) に関し注意事項

1. 當村には長期間露営するから計画的に行動すること。
2. 物資の徴発は絶対に個人的にしないこと。
3. 村民を保護、愛撫すると共に、(※彼らの) 挙動不審に注意すること。
4. 家具・器物を燃料に供してはならない。
5. 身体と共に住居を逐次清潔にすること
6. 廁のない宿舎には廁を設置すること。
7. 水を流さないこと。
8. 物資を節約すること。
9. 村民は概ね皇軍を信頼しありと雖も、敵地なることを夢忘るべからず

(※ 1937 年 11 月 27 日、小趙村にて) 維持会長から、村民も多少帰還したが、村内の高梁は各宿舎毎に馬糧に供しているので、(※村人が食べるための高梁が馬の餌にされることによる) 食糧の欠乏から再度彼らが離村することを憂え、馬糧は他村から求められ度いと頼んで来たので、各宿舎の高梁を全部維持会の手で寺へ運搬せしめ、馬糧として必要ならば維持会から改めて購買することにした。

(3. 占領地の実態について：続き)

(※ 1937 年 11 月 28 日、小趙村にて) 本日帰村支那人 25 人、合計 165 人、これで平常の過半数に達す。(※占領軍の) 善政の然らしむる所か。明日から当村に (※村民女性保護用の) 女子収容所を 2 ヶ所作ることにしたので、点呼の時に、皆は一切これに立ち入らないよう注意した。
(※ 1937 年 11 月 29 日、小趙村にて) 愈々明日から野戦郵便局が開設せられ、郵便の外に為替も貯金も取り扱うことになった。
(※ 1937 年 12 月 4 日、小趙村にて) 婦女子収容所を視察す。村民は以後帰村しあらず。男子 120 名、女子 44 名なり。
(※ 1937 年 12 月 5 日、小趙村にて) 本日、村民帰村 4 名。(※ その後の帰村民は、12 月 6 日 2 名、12 日 1 名、16 日 3 名)
(※ 1937 年 12 月 6 日、小趙村にて) 細川部隊長と 26 ヶ村長との会食 村長の意見 … (※細川連隊長からの、) 各部落の避難民は何故帰って来ないのか (※の質問) に対して、第一食糧が無い、家は壊れている、燃料も無い、 ^{それゆえ} 夫故に帰って来ない。又、行方の全然分からない者もいる。 この意見に続いて、燃料や食料がない上に、毎日徴発隊が来るので益々困るから、これを何とかして欲しい。その (※徴発の) 時に製粉用の秘蔵の驢馬まで持って行かれる。或は又強姦等もある等を訴えた。

4. 慰安婦について

(※1937 年 11 月 18 日、榆次にて) 朝鮮人娘子軍も 2、3 日前入城したらしい。… 長期滞在になると兵隊も何か慰安が必要である。併し何千人も居るところへ朝鮮娘の 4、5 人では追いつく話ではない。
(※1937 年 12 月 29 日、小趙村にて) 大隊長らと共に会合。慰安婦設置に関し意見を求められる。
(※1937 年 12 月 31 日、小趙村にて) 浅井伍長をしてサックを求めるべく榆次へ遣したが売り切れて駄目であった。

5. 日中戦争の見通しについて (C の日記 5・18 頁などに関連)

(※ 日本出発前における、将兵たちの思いについて) せいぜい保定を攻略すればそれで終わりになると思っているらしい。… 出て行く部隊は幸運である。一寸戦場に行っただけで勲章が貰える。
(※ 1937 年 10 月 17 日、小張家荘にて) どうも戦争は最早終わったのではないかという感じである。新聞では (※ 上海戦など) 津浦線のことと 5 師団の山西 (※ 太原攻略戦) の記事がたまたま出た。(※ 我々の) 保定は歩兵と騎兵位しか書いていない。砲兵なんて要らんのだろうか。 現況を案ずるに、前方には 14D (※D=師団)、16D が平漢線のお株を奪って前進している。西の方、山西は一両日にして 5D が太原に入城するだろう。それに呼応して 20D は 77 i (※歩兵第 77 連隊) を主力として B A-I .78 i と B A I それに IV A/26 A (※中尾敏郎らの野砲兵第 26 連隊の第 4 大隊) が獲鹿から西進している。大分苦戦らしいが、大したこともないだろう。そこで 20D の主力なるものは石家荘附近に一体何日迄居るつもりなのか、6D は上海へ転進するとか聞いたが、108D が左横から我々よりも前方の柏郷辺迄出て来ていて、我々は友軍に包囲された形である。… 4 時から R (※連隊) 本部に宴会があるというので吉田上等兵を連れて 3 時半永北村へ行った。聯隊本部の手前に宴会場と大きく書き出してある。中庭にテーブルを並べ箸と杯とが置いてあるが、胡麻を撒いたようにハエがたかっている。正面には旗が 3 流、何れも (※中国語で) 細川部隊石家荘占領成功だ相である。こうした旗も料理も附近 25 ヶ村聯合寄贈とのことである。

(5. 日中戦争の見通しについて：続き)

4 時過ぎ聯隊長、各大隊長、中隊長、観測班長、聯隊段列長夫々着席、形の如く主客挨拶が終ると酒が運ばれたが、老酒でなくて火酒である如く料理も田舎式で豚の煮たのばかりでさっぱり口に合わぬ。

薄暗くなった頃宇宿少佐が「先に帰られたら…」と注意されたので、聯隊長に挨拶すると「今大隊長に問題を出したのだが、君にも出すから明日中に書いて出して呉れ」と、問題は「今後北支を如何にすべきか」というのである。…

(※ 翌日、外山隊長が細川連隊長に提出した回答は以下のとおりで、連隊長はこれに「6 ヶ師団を常置する」旨を追記した以外は、ほぼそのままの内容で、第 26 連隊長の見解として第 20 師団と第一軍宛に提出されたい)

(※ 以下、外山秀松氏が提出した文章) 「今後北支を如何にすべきか」

一、区域

冀東政府地区 (※「A の日記」A-12 頁の地図を参照)、察哈爾省、河北省、山東省、山西省の範囲であるが、西は潼関 (※山西省の西南端、黄河の曲がり角) より、東は海州 (※潼関のはるか東方、黄海の沿岸) に至る線、即ち隴海：鉄道を含む以北の地域

一、政体

日 (含鮮) 蒙支 3 民族合作による独立自治政権を以て純然たる独立国家を形成せしむ

一、日本政府の獲得すべき権利

右地域内に於ける既設鉄道並に其附属権利、今後必要なる鉄道の施設権、鉱山採掘権、港湾、河川航行権、航空権並に之れらの附属権利、海底電信電話布設権、無電設置権、駐兵権、移民権、土地所有権

一、日本政府の負うべき義務

防共其他第三国に対する防衛

一、政治経済の中心並に首都

北平は歴史的都市として保存、石家莊・正定を含む地区に北支首都を新設して「西京」と称す
地方の政治経済の中心地を張家口、天津、済南、太原として分権す

一、鉄道港湾

鉄道と港湾は之れを分離することなく、満鉄に類する会社を設立して管理経営せしむ
速に、石家莊～滄州線を施設す

(※石家莊～滄州あるいは天津への鉄道敷設の話は、以前から日本側が持ちかけて中国側が拒んでいた経緯がある)

港湾は塘沽、青島、海州を主港として塘沽、海州の 2 港を速に改修拡張する。

一、航空

日本民間航空会社をして左の航空路を開設せしむ

天津～北平～張家口 天津～石家莊～鄭州 太原～石家莊～済南～青島 天津～青島～海州

一、幣制

従来行われていた支那の幣制は之を廃止し、改めて金貨本位として、日本との貿易を簡易ならしめるため朝鮮銀行の如き特殊銀行を新設し、一般民衆に対する金融を円滑ならしむ

一、税制

税制を制定するに当って、一般民衆に対し民族平等に広く營業税として農工商業者の収入に応じ累進課税とするも、従来の支那の徴税額より多少共、軽減するを要す

貿易は政府之れを管理し、税率は日満に薄く、第三国に厚く関税を考慮す

(5. 日中戦争の見通しについて：続き)

日本の農工原料（家畜の飼料、肥料を含む）に対しては無税とす

ろうかい どうかん ていしゅう
隴海線の潼関、鄭州、開封、海州及び徐州には税関を置き、北支に不利益になる密輸を監視せしむ

一、移民

農業移民として日鮮人を河北、山東の両省の肥沃なる土地を選定して、満州移民に数倍する移民を毎年継続入植せしむ。但し、その生産物に対しては日本政府之れを統制し、且つ買上げ・売り捌きの労をとることを条件とす。鉱業移民としては、その道の技術家を資本家と共に、或は日本政府直轄して山東、山西、冀東の各地炭鉱・鑛山に移殖し、工業資源の開発をなす。

機業移民として日本紡績業者と共に技術者を山東、冀東、天津附近に移殖し、一大機業地帯を作り、北支綿花栽培と相提携せしむ

一、労銀

およ くーりー
凡そ支那の土地に於て、苦力を使用せずして何事もなす能わず、実に彼等は文明の機械力も到底及ばざる経済的労働力にして、是れが労銀は重要な意味を有す。青島に於て独逸時代と日本民政時代の労銀の差、満州に於ける同様、兎角日本人は労銀を多く支払うことを以て優越を感じるが如き悪習慣あり。故に北支に於ては苦力、車夫等労役に服する支那人の賃銀を少し安い位に予め制定し置くを要す。

一般日用品、食料品等に対しても同様、暴利取締令を必要とす。

一、日系官吏について

北支においては満洲に見るが如き悪質無能の官吏を人選せざること肝要なり。新天地は兎角、斯る官吏の収容所の観あるを遺憾とす。数に於ても北支は満州に比し半減し、働きのある人士を日本民間より選定するを可とし、日本官吏を以て直に北支の官吏となすが如きは満州の失敗を繰り返すのみにして、北支の死活ここにあり、亦重点を北支民衆に置くこと肝要なり。

官吏は唯民衆をして最大能力を発揮せしむるために保護監督を為せば足る。地位、民族の優越を誇り、終には支那官憲と大差なき振舞をなすに至るが如き人物を此の地に採用することは禁物なり。

しか いえど
然りと雖も各所各部門には日本人の専門家を主班、或は顧問として適材適所的に採用せしむること勿論なり。

一、財政経済に就いて

北支は満州と異り、気候よく地味亦肥沃にして農耕に好適し、鉱産亦頗る豊富なり。故に唯指導するにその人を得、運営宜しきを得ば両 3 年にして北支は將に日本の宝庫たるべし。

故に最初よりこの点に留意し、以て巨額の資金を日本より投入することを成るべく避け、鉱山開発資金、全地域にわたる資源調査費、港湾拡張資金、鉄道建設資金、移民入殖資金等の程度にとどめ、現在せる機能を発揚せしむることを主眼とす。

又駐軍費の大半を負担せしめることも決して難事には非ざるべし。

以上、陣中に於て参考とすべき資料もなく、唯感ずるがままに断片的に記述して、以て細川部隊長殿に解答す。

昭和 12 年 10 月 18 日

聯隊段列長陸軍砲兵中尉 外山秀松

細川聯隊長殿

(※ 外山秀松氏が提出した文章 終わり)

5. 日中戦争の見通しについて（続き：C の日記 36・45 頁などに関連）

(※1937 年 10 月 27 日、娘^{じょうしかん}子 関 占領後の感想) (※ 当初単独で娘子関攻撃を命じられた) 77 i (※歩兵第 77 連隊) を犠牲にしたことは気の毒だったが、それがために左右縦隊が急速に進展、右 (※ 翼隊) は昨夕娘子関を占領して更に 3km ほど南進、左 (※ 翼隊) は石門口に進出した。(※中支では) 上海も敵は総退却を始めた。… 内地では欠数 (※人馬や武器が定数に満たない?) 師団が皆出来ている由。支那事変の前途については師団でも見当がつかないとの事。
(※1937 年 11 月 13 日、榆次^{ゆじ}にて) 20 師団はどうやら太原^{たいげん}平地に於て後命を待つべしということで、(※太原を占領した第) 5 師団は速やかに石家荘^{せきかそう}に集結すべしということに確定したよう…。
(※1937 年 11 月 14 日、榆次にて) (※第 26 連隊の) 本部も I A、II A、IVA (※A は大隊、第 4 大隊は中尾敏郎がいた) も馬連營、高中村を引揚げて六堡鎮^{ろほうしん}に來た相である。
(※1937 年 12 月 10 日、小趙村にて) 聯隊本部に各隊宣撫委員集合。委員長西野中佐より説明を聞く。中華民国新政府なるものが本月中旬成立発表される筈で、大体、左のような内容であるらしい。首都は北京、東洋思想新民主義、即ち日本敦睦、共產排撃、首席は現天津維持会長これに当り、日本人は各省政府以下には関与せしめない。先ず北京、天津特別市、及山東、河北、河南、察哈爾^{チャハル}より、将来は是れを全支に及ぼすものとす。新民銀行を設立し、将来山西省票を禁止するものとす。阿片と岩塩は貨幣と交換するものにつき、差し押えおくこと。新民学校を来年 1 月 1 日より開校し 60 名を募集し、将来行政官たらしむ。山西省は、臨時政府として昨 9 日成立の筈、主席は南 桂 馨、閻^{なん けいきょう えん} (※ 錫 山^{しゃくざん}) は採用せず。以上の如きもの。 ※上記の「中華民国新政府」とは、1937 年 12 月 14 日に成立した、日本の北支の占領地域を管轄する傀儡政權「中華民国臨時政府」(行政委員長王 克敏、天津市治安維持会の委員長 高 凌霨も設立に係わった) のことと思われる。山西省の「臨時政府」とは、1937 年 12 月 10 日に成立した「山西省臨時政府籌 備 委員会」(委員長は蘇 体 仁^{そ たいじん}、後に 1938 年 6 月 20 日に解散して中華民国臨時政府に合流) のことか。 [広中一成著「傀儡政權」] なお、「山西省臨時政府籌備委員会」が成立後も、日本軍占領地にはまず治安維持会が組織されて、順次統合が図られたようで、日記の 1938 年 1 月 9 日や 5 月 1・2 日には「六堡鎮維持會」が出てくるほか、1938 年 8 月 13 日は吳王村の近隣の別の村に維持会があると書いている。

6. 第 20 師団が河北省から山西省に転戦した経過について（A の日記 78 頁の地図を参照）

(※「あとがき」の中でまとめて記述されているので、長くなるが「あとがき」全体を転載する) あとがき 二十師団が、山西に転戦することになったいきさつなど、その他二、三附記したいことがある。 一、山西省の省都太原の攻略をめざして、北部省境からまっすぐに南下していたのは、板垣 (※征四郎中将) 兵团 (第五師団) であった。 それが忻口鎮^{きんこうちん}で引っかかって、動きがとれなくなった。 それというのも、山西省は閻 錫 山^{えんしゃくざん}の牙城であり、多年モンロー主義を唱え、「山西へ外敵は一兵たりとも侵入を許さない。」と豪語していたのであった。 忻口鎮から東方に向って僅かに分岐した鉄路の終端である河辺村は、五台山の麓に当り、ここに彼閻錫山の生家が在るのである。そんな関係で、軍民総動員して忻口鎮を死守する態勢をとったのは寧ろ当然と言わなければならないであろう。 そこで、この板垣兵团を援護する意味で、石家荘を占領したばかりの川岸兵团 (第二十師団) に、その一部をもって、山西の横腹を衝くよう命ぜられたのであった。

(6. 第20師団が河北省から山西省に転戦した経過について：続き)

それも、恐らく太原までは行かなくとも、河北、山西の省境を突破すれば、忻口鎮の敵は動揺するであろう位に考えられていたことと思う。

そこで二十師団は、一部をもって河北・山西の省境にある要害、娘子関、旧関を攻撃した。

ところがどうして、閻錫山が日頃豪語していた通り、七年の歳月を費して構築したと言われる山という山は片端から洞窟陣地になっていて、彼等はそこに居住して抵抗を続けているのである。

師団は、これに対して摺鉢の底のような谷間から山をよじ登らねばならぬが、敵は手榴弾を長くつなぎ合わせて上からころがせればよいのである。

この戦闘を援護するために、毎日々々軽爆（※撃機）が飛んでは来るが、この洞窟陣地には、一向に利きめがない。それがために、わが勇敢なる鯉登部隊（※歩兵第77連隊）の損害は日々増大するばかりで戦況は進展しない。

ここで軍は終に、第二十師団に対し、主力をもって攻撃すべしという命令を下したのであった。

そうすると、我が砲兵の独り舞台とも言うべく、待ってましたとばかりに、山上の洞窟陣地めがけて片端から巨弾をブチ込んだからたまらない。敵は施すに術もなく、退却に退却を重ねる以外にない。ここに再度山地の大迫撃戦が展開されることになったわけである。

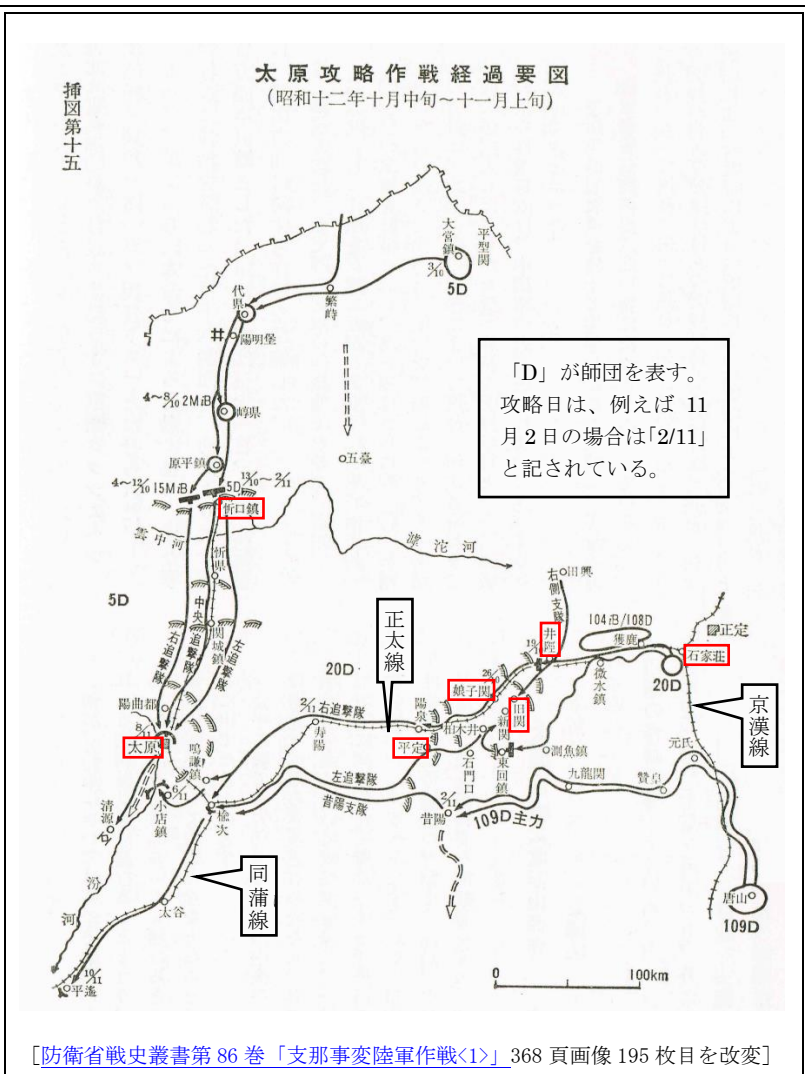
二、追撃は追撃でも、河北のそれとは全く趣きを異にした追撃戦である。

河北は千里の沃野であったのに反し、正太沿線（正定～太原間の河谷、鉄道沿線の意）は山又山の溪谷を流れる微水の左岸を、或は鉄のような岩盤道を、或は磧や河床を、文字通り難行軍の連続である。余餘談になるが…

途中、微水の畔に城壁を囲らした可成り大きな井陘という市街がある。

この井陘を、昔（※紀元前206年）韓信が、微水を背後にして攻撃したところから「背水の陣」という兵法上の言葉が出来たという、その市街である。

当時の戦史によると、韓信の軍勢は、殆ど未教育者の弱兵であったので、「若しお前達が退却をすれば背後の河でおぼれて死ぬんだぞ、同じ死ぬのなら敵と刺しちがえて死ね」、という意味で背水の陣を選んだということ、それからもう一つは、井陘の城壁には敵の旗が立ち並んでいる。そこで韓信は、夜の間に井陘の城壁に攀ち登らせて、敵の旗を抜き捨ててその代りに味方の旗を樹てさして置いて、その翌朝から



(6. 第20師団が河北省から山西省に転戦した経過について：続き)

総攻撃をかけて見事、井陘城を占領したと書いてある。

私はそれを読んで、さすがに韓信の如き智謀に優れた才将のやりそうなことだと思った。

だが、その背水たる微水だが、昔はどれ位深かったのか知らないが、今は僅かに脛を没する程度でしかない、矢張り白髪三千丈（※漢詩の誇張表現）のたぐいかと言って笑った。

然し、そうは言うものの、韓信の戦史の中に、まだ外に重要なことが書かれてある。

それは今我々が通ってきた悪道のことだ。

この悪道こそは、決して部隊が続いて通れるような道ではない。必ずバラバラになるに決まっている。
況んや糧秣輸送の如きは全く言語道断である。そのような天下の悪道であるから、そこを見計って攻撃すれば勝利を得ること実に易々たるものであると書いてある。

成るほどこれは韓信の言う通りで、少しの誇張もない。我々も糧秣にはほとんど困った。

ここで本論に戻る。

今から思っても、河北の追撃戦は、秋 酣^{たけなわ}にして、至る所に豆あり芋あり栗ありで、人馬共にいささかも不自由はしなかった。

寧ろ、大阪を出発する時のあの痩せ馬の尻が丸くなったのも河北の豊富な農産物のお蔭であった。

それに反してここ山西は、天下の悪道に加うるに、時 恰^{あたか}も十月の末から十一月にかけての寧ろ初冬の季節である。だから粟穀さえもろくに残っていない。況んや糧秣の現地調達など思いもよらない苦斗であって、正に韓信の言そのままである。

これを見るに見兼ねた川岸兵団長は、軍司令官宛に「山西に芋なし」という名句の電報を打たれたのであった。

三、太原攻略について、川岸兵団（※第二十師団）が山西に深く突入するに及び、統帥上板垣兵団（※第五師団）を第一軍司令官の隷下に編入せしめられたのであった。

然し太原の攻略は元来板垣兵団の目的であって、これを目標として南下しつつあったのである。

けれども一方川岸兵団は、閻 錫 山^{えんしゃくざん}の予想を裏切って、たちまち娘子関^{じょうしかん}、旧関を突破し、更に正太線^{せいたい}の陰難を破竹の勢いで追撃、十一月二日には、早くも平定県城を陥れたのであった。

これを見て閻錫山は驚き、忻口鎮^{しんこう}を捨てて太原に籠城する決意をしたのであった。

斯くして太原城を指呼の間に、北と東から急迫して来る板垣、川岸両兵団、その何れに太原を攻略せしむべきや。けだしこれは、第一軍司令官としても、可成りむづかしい問題であったと思う。

言うまでもなく、本来太原を眼ざして南下して来たのは板垣中将である。

然し、援助のためとは言え、これを側面から衝いた川岸中将の功績もさることながら、川岸中将は、板垣中将よりも士官学校一期上の十五期生である。ということも見のがせない一つのこと柄であろう。

このような軍司令官の胸中を察せられたからであろうか、川岸中将は、軍司令官宛に「太原は原案通り板垣に攻略せしめられ度、余は太原に入城することなく専ら敵の退路を遮断せん」と打電されたということである。

かくして板垣中将は、太原を占領せられるや直ちに、一ヶ列車を編成し、これに白米と馬糧と野菜を満載して、太原の南方に当る榆次^{ゆじ}に居られる川岸中将を自ら訪問してお礼を述べられると共に、途中の苦勞をねぎらわれたと聞いた。

武士のなさけは今も尚花の如く美しい。これで太原攻略成り、一段落であるやに思われたが、ものごとは何によらずそう簡単にかたづくものとは限らない。

(6. 第 20 師団が河北省から山西省に転戦した経過について：続き)

四、太原攻略が成った以上、最早^{もはや}川岸兵団の任務は、一応終りを告げたわけで、この上は石家荘に帰り、京漢沿線に於ける原任務に就くのが常識であろう。

それはそうだとすると、原任務に就く為とはいえ、追撃して来た同じ正太線をそのまま石家荘に引き返えすことは退却と同じことではないか、少なくとも前進ではない。

このような道を辿ることは、今後の兵の士気の上に支障を来す虞れがある。

夫れ故^そに今来た同じ道を引き返えすことは同意し難い、と言うのが二十師団参謀長杵村大佐であった。

このことは、参謀長が言われるまでもなく、我々が考えてもイヤである。

これを側聞された板垣中將は「それは二十師団にとっては気の毒なことだ。参謀長の言う通りである。」

「それでは斯うすれば良いではないか」と言って出された案は「わが五師団と二十師団とが互いに爾後の任務を交代すれば良いではないか、そうすれば両兵団とも新しい道を前進することになる。」というのであった。

これで板垣中將の意見の通り、五師団は正太^{せいたい}線を東進して京漢線方面の任務につき、わが二十師団は爾後山西作戦を続行することになった次第である。

五、本戦史（※「支那事変における北支派遣川岸兵団細川砲兵部隊 外山隊」）では、召集から昭和十二年十二月三十一日で筆を止めているが、わが聯隊段列のその後の行動に就いてあらましここに記述して置きたいと思う。

昭和十三年二月十日から行動を起し、平遙^{へいよう}附近の戦いを始め、靈石附近では激戦を展開し、黄河追撃戦が一段落して、師団は南部山西各地に分散配置を終り、守備態勢に移ったその時、敵はこれを予期していたかの如く、師団は各地区毎に十数倍の敵に包囲せられるに至った。

わが聯隊段列の一部は、平遙以後右側支隊に配属せられ、四月十日河津の戦^闘いで坂本小隊長が壮烈なる戦死をするという事態が起きた。本隊は五月十二日以後、師団司令部や聯隊本部と共に曲沃^{きよくよく}附近に籠城^{ろうじやう}の餘儀^{あま}なきに至り、それが六月三十日まで続き、犬を食ったりしたのもこの時である。

更に特筆すべきは、籠城中に隣接の第四中隊に赤痢が流行したため、わが聯隊段列より米谷、稲川の二ヶ分隊を編成して第四中隊長北川中尉の指揮下に入れ、七月初旬から開始された浚河々畔の戦いに於て義門村を砲兵独力で占領且つ掃蕩するという前代未聞の素晴らしい戦力を発揮したことである。

爾後、運城平地の掃蕩戦を終り、我が隊は、八月七日に運城西南方の東辛庄に宿営することになったが、九月十一日から夏県東方山地戦に参加のため出発、それが終って九月二十六日再度東辛庄に帰り、同所で昭和十四年を迎え、二月中旬になると、私の第一軍参謀部への転勤が決定すると共に後任聯隊段列長は今木中尉が任命されることに決定した。このようにして私は、二月二十六日、なつかしい我が部隊と袂別して、飛行機で太原の梅津（※美治郎中將^{よしじろう}）部隊に赴任したのであった。

その後、今木隊は七月一日に開始された潞安^{ろあん}作戦以来、山西東南部の高原地帯を転戦して、十四年の暮、二十師団は龍山に帰還することになったので、私も太原を立てて石家荘で二十六聯隊本部の列車に乗り込み、なつかしい龍山に帰った。

然し今木隊が龍山駅頭に凱旋して来たのは昭和十五年一月二日であった。それを出迎えた私に対して、今木隊長は部隊の敬礼をもって応えてくれたのは今も忘れることが出来ない。

これらは本戦史以後の R s t（※連隊段列）の行動のあらましであるが、後日私は、戦史としてではなく我々が戦って来たその中からも多くの随筆を書き残したいと思っている。

昭和四十二年九月十七日記す。

(1938 年 12 月時点)

- 付11 -

外山秀松氏「支那事変における北支派遣川岸兵团細川砲兵部隊 外山隊」付録 野砲兵第26連隊の名簿（1937年9月時点）

※ 7月11日の応急動員で出動した先行部隊に、7月27日の本動員で召集された人たちが9月9日に房山で追いついた後の状態だと思われる。第4中隊長が2人なのは交代した順に並べられている。なお、第4中隊の構成員について[アジア歴史資料センターC11111725300 支那事変行動概要（防衛省）](#)に、より詳しい名簿が残っている。

備考	IV A					III A					II A					I A					R S T					26AR本部					区分	野砲兵第二十六聯隊職員表 (昭和十二年九月現在)													
	第十二中隊長	第十一中隊長	第十中隊長	大隊段列長	副官	第四大隊長	第九中隊長	第八中隊長	第七中隊長	主計	大隊段列長	副官	第三大隊長	第六中隊長	第五中隊長	第四中隊長	第四中隊長	第三中隊長	第二中隊長	第一中隊長	大隊段列長	副官	第一大隊長	歸工長	獸医	軍医	全	全	段列小隊長	段列長	通信掛		瓦斯掛	無線通信掛	連絡掛	観測班長	副官	聯隊長							
各大隊機関には副官、観測班長、大隊段列長の外に観測掛、連絡掛、通信掛、主計、軍医、獣医等もあるが主要なものにとどめ後は省略した。 尙幹部の交代も十二年以内の分に止めた。	砲兵中尉	砲兵中尉	砲兵大尉	砲兵少尉	砲兵少尉	砲兵少佐	砲兵中尉	砲兵大尉	砲兵大尉	主計大尉	砲兵少尉	砲兵少尉	砲兵少佐	砲兵中尉	砲兵大尉	砲兵少尉	砲兵少尉	砲兵大尉	砲兵大尉	砲兵中尉	砲兵中尉	砲兵中尉	砲兵少佐	獣医准尉	獣医少尉	見習医官	砲兵准尉	砲兵少尉	砲兵少尉	砲兵中尉	砲兵曹長	砲兵准尉	砲兵少尉	砲兵中尉	砲兵少佐	砲兵少佐	砲兵大佐								
	別役良仲	緒方辰雄	村木浩	西野政男	宮内省	若菜孟義	堀	小坂理吉郎	黒田直樹	堀	松本亀太郎	梅田清一	清水康群	村上豊	東義一	神野敏夫	北川正明	杉山資治	海野米彦	大小田正夫	中島信一	吉富徳三	伊藤要平	本白与三郎	押川喜勝	吉田虎吉	田上俊道	豊勢清作	多勢清作	柏谷要助	山内四郎	能美敏照	北野熊吉	坂本貞一郎	今木喬	外山秀松	山本善兵衛	平井和雄	稲田栄二	橋詰亀次郎	谷脇旦蔵	宇宿達二	西野貞光	細川忠康	
													三〇																																

外山秀松氏「支那事変における野砲兵第二十六聯隊聯隊段列戦史 第2巻」付録 野砲兵第26連隊の名簿（1938年12月時点）

野砲兵第二十六聯隊職員表												（昭和十三年十二月現在）					
區分												職					
26 A R 本部												官		氏名		後任者	
R s t												聯隊長		細川忠康		橋本博光	
段列長												砲兵大佐		黑田直樹		田所太一	
段列小隊長												砲兵少佐		北川正明			
通信掛												砲兵中尉		中村弥太男			
瓦斯掛												砲兵中尉		橋詰龜次郎			
無線通信掛												砲兵少尉		稲田栄二			
全												砲兵曹長		幸一作			
全												砲兵中尉		山本善兵衛			
軍醫												砲兵中尉		外山秀松		今木喬	
獸醫												砲兵中尉		今木喬			
蹄工長												獸醫准尉		能美敏照			
第一大隊長												砲兵少佐		山内四郎			
副官												砲兵中尉		柏谷要助			
觀測班長												砲兵中尉		多勢清作		黒田直樹	
大隊段列長												砲兵中尉		豐田俊道		安部勳	
第一中隊長												砲兵中尉		吉田喜勝			
第二中隊長												砲兵中尉		馬場敏三郎			
第三中隊長												砲兵大尉		本白與三郎			
第二大隊長												砲兵中尉		宇宿達二			
副官												砲兵少尉		平井和雄			
觀測班長												砲兵中尉		石原仲治			
大隊段列長												砲兵中尉		海野米彦			
第四中隊長												砲兵中尉		中島信一			
第五中隊長												砲兵大尉		田所太一			
第六中隊長												砲兵大尉		東義一			
第三大隊長												砲兵少佐		江口太郎		川上正士	
副官												砲兵中尉		村上豊		小坂理太郎	
觀測班長												砲兵中尉		清水康群			
大隊段列長												主計大尉		梅田清一			
第七中隊長												砲兵大尉		松本龜太郎		柴田猛	
第八中隊長												砲兵中尉		岡田重直			
第九中隊長												砲兵中尉		小坂理吉郎			
第四大隊長												砲兵少佐		堀赫			
副官												砲兵中尉		若菜孟義			
觀測班長												砲兵中尉		梅本龜之助			
大隊段列長												砲兵中尉		西野政男			
第十中隊長												砲兵中尉		松田正直			
第十一中隊長												砲兵大尉		緒方辰雄			
第十二中隊長												砲兵中尉		新庄鷹義			

【Ⅱ-1】第20師団 師団長の変遷（日中戦争時代）

氏名	陸軍士官学校	陸軍大学校	第20師団長		終戦時	
			位階	期間	位階	ポスト
かわぎしぶんさぶろう 川岸文三郎	15期	23期	中将	1936.12.1 ～1938.6.23	中将	東部防衛司令官～予備役
うしじまみつね 牛嶋實常	16期	25期	中将	1938.6.23 ～1939.9.7	中将	参謀本部付～予備役
しちだいちろう 七田一郎	20期	31期	中将	1939.9.7. ～1941.4.10	中将	第56軍（九州北部）司令官

【Ⅱ-2】野砲兵第26連隊 連隊長の変遷（日中戦争時代）

氏名	陸軍士官学校	陸軍大学校	野砲兵第26連隊長		終戦時	
			位階	期間	位階	ポスト
ほそかわただやす 細川忠康	24期	35期	砲兵大佐	1935.12. ～1939.3.9	中将	第43軍（山東省）司令官
はしもとひろみつ 橋本博光	27期	—	砲兵中佐	1939.3.9 ～1940.7.31	少将	陸軍野戦砲兵学校長

[写真は1940年10月発行の野砲兵第26連隊写真集「征旅幾春秋」より引用]



【Ⅲ】連隊慰霊碑

大阪護国神社の境内に野砲兵第26連隊の慰霊碑「★つわもの之碑」が建てられており、付属の碑文には連隊史が下記のように略記されています。

(表面)

野砲兵第二十六聯隊 聯隊歴史

大正8年4月	野砲兵第二十六聯隊創立(朝鮮竜山)
自昭和3年7月 至昭和3年9月	鮮満国境地区警備の為 臨時山砲小隊編成 出動す
昭和5年4月	聯隊に高射砲部隊配属 平壤に駐屯す
自昭和6年8月 至昭和7年5月	満洲事変の為 奉天長春及チチハル方面に 出動す
昭和7年6月	鴨緑江警備の為 臨時山砲中隊編成し出動す
自昭和12年7月 至昭和15年1月	支那事変の為 北支・河北省 山西省方面に 出動す その間軍司令官より感状を受賞す
昭和16年11月	臨時編成に伴い野砲兵第二十六聯隊及野砲 兵第二十六聯隊補充隊改編される
昭和18年6月	平壤師団野砲兵聯隊新設に伴い 聯隊及補充 隊より充足要員転出し 大東亜戦争の為 南比島方面出動す
昭和18年12月	大東亜戦争の為 聯隊はニューギニア方面に出動す その間軍司令官より感状を受賞す
昭和19年2月	野砲兵第二十六聯隊補充隊改編に伴い 山砲兵第四十九聯隊新設 同年5月ビルマ方面に出動す
昭和20年8月	戦争終結に伴い解散す



(※ つわもの之碑の題字は吉富徳三氏(付11頁の第2大隊長)揮毫、
左隣の慰霊碑は同じ第20師団の歩兵第七十九聯隊)

(裏面)

昭和54年7月吉日建之

聯隊有志一同

設計 榎角石材商店

施工 榎竹中製作所

設計 梅村宏四郎

【IV】戦友会「砲二六会」の記録

※ 昭和12.7.7 盧溝橋事件発生

慰霊碑建立にあわせて1980年4月6日に発行された「つわもの之碑建立記念誌」（おそらく非売品）には、連隊新設から解散までの詳しい連隊史が記載されているので、以下に主な出来事を抜き書きしてみます。

野砲兵第二十六聯隊 聯隊歴史（昭和54年12月31日） 野砲二六慰霊碑建立推進委員会

大正8.4.1 第20師團新設、野砲兵26聯隊第1大隊本部、及2ヶ中隊編成下令。

※ 大正8.3.1 三・一朝鮮独立運動発生

大正9.4.1 野砲兵第26聯隊本部及第3中隊を第5師團に於て、第4中隊を第12師團に於て編成す。

大正10.4.1 第2大隊本部、及第5、6中隊増設。

大正11.8.15 聯隊は3大隊とし、大隊は2ヶ中隊編成となる。（但し第3、6、9中隊欠となる）

※ 中尾敏郎は支那事変前の昭和11年に大阪第4師管区から徴兵されており、この記述と合致しない

註記 初年兵及補充は大正12年まで編成担当師團である第5師團（広島）、第10師團（姫路）、第12師團（小倉）、第23師團（岡山）管区より入隊す。次いで昭和12年まで第16師團（京都）管区より入隊。

支那事変以降整備要員は第4師團（大阪）管区より充足される。昭和13年以降初年兵は九州地方（北部）、山口、広島地区より入隊す。

昭和4.12.10 高射砲隊増設（平壤府）

※ 昭和6.9.18 柳条湖事件発生

自昭和6.9.19 至昭和7.5.16 満洲事変応急派兵下令る。

聯隊長池野松二砲兵大佐指揮の許、聯隊本部及第二、第三大隊出動、第一大隊は保安、警備の為残留す。

※ 信太山駐屯の野砲兵第4連隊は昭和12.4.20に満洲の関東軍に組み入れられて留守だった

自昭和12.7.12 至昭和15.1.5 支那事変応急動員下令。

聯隊長細川忠康砲兵大佐指揮の許、聯隊本部及第一、第二、第三大隊（第10中隊を含む）出動。

昭和12.7.20

※ 昭和12.7.27「動2号」で内地からの3師団の動員とともに第20師団の本動員が下令されたはず

1. 本動員下令、第四大隊、及聯隊段列、大阪信太山にて整備要員充足。龍山經由、河北省良郷に到着、細川聯隊長の指揮下に入る。

2. 本動員完結と同時に、野砲兵第二十六聯隊留守隊龍山に設置される。

3. 出動行動概要附表第二の通り。

4. 註記 昭和14年11月満洲部隊、及北支新設部隊要員として聯隊将校、下士官転属す。

昭和15.1.5

復員完結

※ 昭和16年7月の関東軍特種演習（実質は対ソ開戦準備～8月に中止決定）には第20師団も組み込まれていた

昭和16.11.10

軍令改編に依り、野砲兵第二十六聯隊及野砲兵第二十六聯隊補充隊編成す。

自昭和17.12.31 至昭和18.1.10

1. 野砲兵第二十六聯隊は部隊装備を南方作戦のため野砲編成を山砲編成に改装す。

2. 本動員完結と同時に、聯隊長佐伯縄四郎大佐指揮の許、数梯團に分散して、龍山出発、釜山港出帆南方東部ニューギニア方面出動す。

主要戦闘概要附表第三の通り。

昭和18.6

野砲兵第二十六聯隊補充隊より、第30師団野砲兵第三十聯隊（新設師団平壤府にて編成）へ十榴中隊（中隊長前田中尉）及野砲中隊（中隊長福雄中尉）充足のため転出。

- 昭和 19.2
- 野砲兵第二十六聯隊補充隊改編令下令。
 - 新設第四十九師團京城にて編成。
 - 野砲兵第二十六聯隊補充隊及独立山砲兵第一聯隊（高田）合併し山砲兵第四十九聯隊新設。 ※ 第49師団に所属
 - 出動中の野砲兵第二十六聯隊の補充並に留守業務担当は宇都宮師團に移管。
- 昭和 19.5.27
- 軍令陸甲第 59 號に依り第四十九師團臨時動員下令。
- 昭和 19.6.3
- 第一次動員完結、及野砲兵第二十六聯隊補充隊再編成される。
- 宇都宮師團より野砲兵第二十六聯隊移管業務再び引継ぐ。
- 昭和 19.6.16
- 第二次動員完結。
 - 山砲兵第四十九聯隊は昭和 19.6.18 龍山出発、昭南經由、マンダレーにて第三十三軍司令官の指揮に入りビルマ方面にて活動。
 - 野砲兵第二十六聯隊補充隊は山砲兵第四十九聯隊の補充及留守業務担当。
 - 野砲二六補充隊は朝鮮半島全域に互り警備隊新設されるや、蔚山、浦項、三陟警備隊担当す。
- 昭和 20.8.15
- 野砲兵第二十六聯隊は 8 月 17 日玉砕集結直前、停戦命令受領、ムッシュ島集合武装解除。
昭和 20 年 12 月中旬より患者、故障者を先にして最后尾は昭和 21 年 1 月 16 日ムッシュ島出発。1 月 31 日浦賀港上陸、部隊全兵力 2,560 余名、生還せるもの 103 名。
 - 野砲兵第二十六聯隊補充隊は仁川上陸の米軍に武器弾薬その他引継後、天安に集結、昭和 20 年 9 月 27 日仁川出発。10 月 1 日佐世保港上陸解散。

(※ 支那事変の行動概要表)

別表第二 その1

期 間	会 戦 名	主 要 戦 闘 名 称		期 間	
自 昭和12.7.27	北 京 周 辺 の 戦 闘	團家村附近の戦闘		12.7.27	
		南苑の戦闘		12.7.28	
		北京周近の戦闘		12.7.29 12.7.30	
		天津附近の戦闘		12.7.28 12.8.3	
至 昭和12.9.14	良 郷 附 近 の 戦 闘	長辛店附近集注掩護の爲の陣地占領及守備		12.8.1 12.9.14	
		良郷及揚子崗附近の戦闘		12.8.19 12.8.21	
		陀里附近の	陀里附近の戦闘	12.8.22 12.9.14	
		戦 闘	開古庄附近の戦闘	12.9.10 12.9.12	
自 昭和12.9.15 至 昭和12.9.26	涿 洲 保 定 の 會 戦	琉璃河河畔の陣地攻撃戦		12.9.15 12.9.17	
		琉璃河河畔	石坂山附近の戦闘	12.9.18 12.9.22	
		より保定以南への追撃戦	漁河附近の戦闘	12.9.19 12.9.26	
		望都附近の戦闘	12.9.20 12.9.26		
自 昭和12.9.27 至 昭和12.11.10	石家莊釜陽 河 附 近 の 會 戦	完県附近よりの追撃戦及靈壽涿陀河河畔の遭遇戦	方順橋附近よりの追撃戦及靈壽附近の遭遇戦	12.9.20 12.10.7	
		完県附近よりの追撃戦	完県附近よりの追撃戦及長阜安附近の遭遇戦	12.9.27 12.10.10	
		涿陀河河畔の渡河及陣地攻撃並追撃戦		12.10.8 12.10.15	
	大 原 附 近 の 攻 略 戦	娘 子 関 附 近 の 戦 闘		井頭附近の戦闘	12.10.8 12.10.9
				大龍窩附近の戦闘	12.10.9 12.10.10
				校桃園附近の戦闘	12.10.11 12.10.12
				旧関・娘子関の戦闘	12.10.10 12.10.15
				石門口附近の戦闘	12.10.10 12.10.15
				平定附近の戦闘	12.10.20 12.10.25
				陽泉附近の戦闘	12.10.22 12.10.25
			大 原 平 地 の 攻 略 戦		鳴李村附近の戦闘
		小店鎮附近の戦闘		12.11.6 12.11.8	
		嘉節村附近の戦闘		12.11.6 12.11.10	
備考					

(※ 支那事変の行動概要表 続き)

別表第二 その2

期 間	会 戦 名	主 要 戦 闘 名 称		期 間
自 昭和12.11.11 至 昭和13.2.20		大原平地掃蕩戦		12.11.11 13.3.10
自 昭和13.2.11 至 昭和13.3.10	河 北 勘 定 戦	黄河追撃戦		13.2.11 13.3.10
		靈 石 附 近 の 戦 闘	平遙附近の戦闘	13.2.13 13.2.15
			孝義附近の戦闘	13.2.13 13.2.16
			靈石附近の戦闘	13.2.17 13.2.25
			双池鎮附近の戦闘	13.2.17 13.2.25
			聞喜附近の戦闘	13.2.18 13.2.28
			洪洞、臨汾附近の戦闘	13.2.10 13.3.10
		自 昭和13.3.11 至 昭和13.6.25	占 領 地 肅 清 戦	萬泉附近の掃蕩戦
吉県附近の戦滅戦				13.3.9 13.3.15
石櫻、永和附近の掃蕩戦				13.3.11 13.3.15
心河々谷の掃蕩戦				13.3.26 13.4.11
安寧、沁源新降附近の掃蕩戦				13.3.27 13.4.14
黄河河畔の戦闘				13.4.15 13.4.25
曲沃附近の戦闘				13.5.10 13.6.25
その他掃蕩戦				13.3.11 13.6.25
自 昭和13.6.26 至 昭和13.8.28	晋 南 肅 清 戦	會河河畔の戦闘		13.6.26 13.7.9
		運城平地に向ふ追撃戦		13.7.10 13.7.30
		運城、解県附近の掃蕩戦		13.7.25 13.8.12
		蒲州及満城附近の戦闘		13.8.13 13.8.26
		椅氏県、河津附近の掃蕩戦		13.7.7 13.8.28
		その他掃蕩戦		13.6.30 13.8.28
自 昭和13.8.29 至 昭和14.1.31	黄 河 々 畔 秋 季 作 戦	夏県東方山地の戦闘		13.8.29 13.9.16
		垣曲、堰掌鎮附近の戦闘		13.9.17 13.10.22
		運城附近の掃蕩戦		13.10.23 13.11.30
		その他の掃蕩戦		13.11.1 14.1.31
自 昭和14.2.1 至 昭和14.4.10		南部山西軍掃蕩戦		14.2.1 14.4.10
備考				

(※ 支那事変の行動概要表 続き)

別表第二 その3

期 間	会 戦 名	主 要 戦 闘 名 称	期 間
自昭和14.4.11 至昭和14.6.30	山 西 省	運城、安邑地区掃蕩戦	14.4.11
	陽 動 作 戦	解県夏県地区掃蕩戦	14.6.30
自昭和14.7.1 至昭和14.8.31	路 安 作 戦	沁県澤洲路安方面掃蕩戦	14.7.1
		汾陽離石附近掃蕩戦	14.8.31
自昭和14.9.1 至昭和14.12.25		路安地区警備（ⅠA欠）	14.9.1
		汾陽地区警備（ⅠA）	14.12.25
原隊復員			
1．聯隊（第一大隊欠）は路安―邯鄲へ移動開始			
邯鄲集結後、石家莊、山海関經由昭和十五年一月五日龍山に帰着			
2．第一大隊は汾陽―榆次―娘子関―石家莊經由石家莊集結			
聯隊主力と別行動にて山海関經由昭和十五年一月一日龍山到着			
一月五日聯隊に復帰する			

※聯隊内の大隊・中隊によっては、行動時期や行先が表とは異なるケースがあると思われる。

(※ 東部ニューギニア方面の行動概要表)

附表第三 そのA

作戦名称	期 間	戦 闘 名 称	戦 闘 行 動 概 要	摘 要
「ウエワク」上陸及 「マダン」地区に向 ふ前進	自 昭和18.1.7 至 昭和18.1.22		第一船団釜山港出帆、「ウエワク」に 上陸す	聯隊本部 第三大隊 第四中隊
	自 昭和18.1.10 至 昭和18.1.30		第二船団釜山港出帆、「バラオ」に上 陸す	第一大隊 第二大隊 (缺四中) 聯隊段列
	自 昭和18.1.9 至 昭和18.2.9	「ウエワク」警備	「ウエワク」警備 「ウエワク」「ブーツ」飛行場設定	聯隊本部
	自 昭和18.2.10 至 昭和18.4.上旬	「マダン」に向い前 進	舟艇機動及び陸行により「マダン」に 前進す	第三大隊 第四中隊
	自 昭和18.3.一 至 昭和18.5.一		「バラオ」部隊、「ハンサ」に上陸	第一大隊 第二大隊 (四中欠) 聯隊段列
	自 昭和18.4.上旬 至 昭和18.9.一		「マダン」地区海岸警備 「エリマ」地区海岸警備 作戦路啓開補修	聯隊本部 第一大隊 第三大隊
「ファイステル」山系 突破啓開作戦	自 昭和18.4.上旬 至 昭和18.9.一			
神野大隊の派遣	自 昭和18.5.31 至 昭和18.9.中旬	「サラモア」「ラエ」 地区の戦闘	五十一師團に配属 「ワウ」「サラモア」「ラエ」地区の戦闘 第十八軍司令官より感状受賞す	第七中隊
「フィンシュハーフ エン」附近の戦闘	自 昭和18.8.15 至 昭和18.9.22	「ロガウエン」高地 の防御	舟艇機動及び陸行により「フィンシ ュハーフェン」地区強化のため「ロ グウエン」高地へ前進、同地確保	第三大隊 (第七中隊 欠)
	自 昭和18.9.10 至 昭和18.9.下旬	「クインシュハーフ エン」に向ふ前進	舟艇機動及び陸行により師團主力と 共に「フィンシュハーフェン」に前 進	聯隊 (第一大隊 第三大隊 欠)
	自 昭和18.9.22 至 昭和18.10.31	第一期作戦	「ジベバネン」「ヘルズバ」攻撃 「アント」岬攻撃 「サッテルベルグ」高地の戦闘 「ボンガ」「ソング」附近の戦闘	聯隊 (第一大隊 及 第七中隊 欠) ◎上記作戦に おいて第十 八軍司令官 より感状受 賞 参謀総長戦 況上奏の際 御嘉賞を賜 わる
	自 昭和18.11.1 至 昭和18.11.31	第二期作戦	「サッテルベルグ」高地防御戦闘 「ソング」河口東山の戦闘 「ボンガ」南方海岸の戦闘	
	自 昭和18.12.1 至 昭和18.12.4	第三期作戦	「ボンガ」河より「ラコナ」東方錦川に 至る縦深防禦戦闘	
	自 昭和18.12.5 至 昭和18.12.17	第四期作戦	村上川より「ラコナ」に至る縦深防禦 戦闘 (26A長海岸地区指揮官となり33Ps を指揮に入れる)	
	自 昭和18.12.19 至 昭和19.1.3	第五期作戦	「マサエン」河北岸防禦戦闘 「ナバリバ」より「シオ」地区海岸防禦 (33Ps指揮下より解く)	

(※ 東部ニューギニア方面の行動概要表 続き)

附表第三 そのB

作 戦 名 称	期 間	戦 闘 名 称	戦 闘 行 動 概 要	摘 要
「フィニステル」山 系地区戦闘 (中井支隊方面)	自 昭和18.9.上旬 至 昭和18.9.25	第一期 「カイアビット」 作戦	「カイアビット」附近の戦闘 「ギカラカ」附近の戦闘 「歓喜峯」附近の戦闘 「エリマ」地区海岸防禦	第一大隊
	自 昭和18.9.27 至 昭和18.10.15	第二期 「スリマ」「ブルン ボ」 附近の戦闘	「歓喜峯」附近の戦闘 「スリナス」河谷及び「グルンボ」附近 の戦闘 「エリマ」地区海岸防禦	
	自 昭和18.11.8 至 昭和18.11.15	第三期 「ケセウ」作戦	「アスアス」、「ホイバ」、「チセウ」の 攻撃 「ソウシ」、「コロナ」、「No2の 攻撃 「ケイバ」、「イサリバ」の攻撃	
	自 昭和19.1.2 至 昭和19.3.15	第四期 中野集團収容作戦	中野集團(五十一師・二〇師)「ガリ」 轉進掩護 「グンビ」岬上陸の敵の索制と防御戦 「ミンデリ」より「エリマ」間の海岸防禦	
「マダン」「ハンサ」 「アイタベ」地区に 向う轉進	自 昭和19.1.5 至 昭和19.4.下旬		昭和19.1.5師團は「シオ」附近確保 の任務終了。「マダン」「ハンサ」に前 進。三月中旬「ハンサ」に集結。続 いて「アイタベ」に向ひ前進	聯 隊 ◎師團は南方 総軍司令官 より褒賞を 受ける
猛号作戦	自 昭和19.5.9 至 昭和19.5.15	「ウララ」附近の戦 闘	軍の集中掩護のため「ウラウ」の敵功 撃	
	自 昭和19.5.16 至 昭和19.6.6	「ヤカムル」附近の 戦闘	東部「ヤカムル」附近の戦闘(5%~5%) 西部「ヤカムル」附近の戦闘(5%~5%) 「ブーツ」より「ソナム」間の海岸防禦	
	自 昭和19.7.10 至 昭和19.8.4	阪東川附近の戦闘	第一次阪東川附近の戦闘(3%~3%) 第二次阪東川附近の戦闘(3%~3%)	
	自 昭和19.8.5 至 昭和19.8.中旬	「ブーツ」地区へ向 う前進		
「アレキサンダー」 山系地区の戦闘	自 昭和19.8.29 至 昭和20.3.12	「ウエワク」より 「ブーツ」地区邀撃 戦	「バス」岬より「チンブンケ」の線以西 「ソナム」河より「マブリック」西方20 軒の点の線以東の確保並に邀撃	聯 隊
	自 昭和20.3.26 至 昭和20.4.2	「ダグア」十国峠附 近の戦闘	「オクナール」、十国峠・獅子山附近 の戦闘	
	自 昭和20.4.3 至 昭和20.6.上旬	山北地区復讐地帯 の邀戦	「アワイシ」「ウイフン」附近の防禦戦 闘	
	自 昭和20.3.中旬 至 昭和20.6.4	山南地帯の戦闘	三宅部隊(20iB基軒)の戦闘	
	自 昭和20.6.5 至 昭和20.8.15	師團主力福廊地帯 の戦闘	「カボエビス」「エバノム」「ヌンビフ」 の三大拠点を中核とする持久防禦戦 闘	
八月十七日玉碎集結直前停止命令受領九月「ムッシュ」島へ移動武装解除 十二月中旬より翌昭和二十一年一月十六日の間逐次内地帰還一月三十一日浦賀港上陸				

砲二六会の調査による、野砲兵第 26 連隊の戦没者数（昭和 54 年 12 月 31 時点）

都道府県	戦死、戦傷(病)死				(※戦後の) 物故者	(※S54.12.31 時点の)	
	満洲事変	支那事変	大東亜戦争 (※東部ニューギニア)	計()内は戦没者 名簿による補正		所在不明	生存者
北海道	人	人	3 人	3 人	人	1 人	2 人
青森県			3	3			1
岩手県			2	2			
宮城県			5	5		1	3
秋田県			5	5			
山形県			7	7			
福島県			4	4		1	1
茨城県			5	5			
栃木県			3	3			1
群馬県		1	4	5			
埼玉県			4	4		2	4
千葉県			1	1	7	2	7
東京都		2	7	9	5	1	37
神奈川県		1	3	4		1	12
新潟県			10	10			1
富山県			4	4			1
石川県			7	7		1	
福井県			3	3			2
山梨県					1	2	
長野県			8	8		2	2
岐阜県		2	2	4		1	5
静岡県		1	9	10	2		4
愛知県		3	6	9	4	5	13
三重県	1	33	43	77	32	11	207
滋賀県	1	9	12	22	18	11	98
京都府	2	18	29	49	26	15	172
大阪府		12	262	274 (273)	20	24	149
兵庫県		13	117	130	11	9	73
奈良県		8	94	102	12	21	99
和歌山県		3	133	136 (137)	2	15	19
鳥取県		2	13	15			11
島根県		2	11	13 (12)	2	1	4
岡山県		8	46	54	7	3	22
広島県		5	27	32	1	2	14
山口県		4	62	66	1	3	2
徳島県		4	6	10			1
香川県		3	16	19			5
愛媛県		2	19	21	3	1	9
高知県		2	5	7	1	2	2
福岡県		3	453	456	6	24	63
佐賀県		1	154	155	3	15	12
長崎県			265	265	2	18	24
熊本県			23	23		2	8
大分県			28	28	2	2	6
宮崎県			16	16		2	1
鹿児島県			32	32	2	6	5
沖縄県			2	2			
朝鮮			136	136		15	
不明			6	6		3	
合計	4	142	2,115	2,261 (2,260)	170	225	1,102

つわもの之碑建立にあたって砲二六会が名簿を整理されたもの。（調査が及んでいない人が相当ある模様で、ちなみに番三木君（E の日記 21 頁）は戦没者名簿に無く、中尾敏郎（高田に改姓）は生存者名簿に無い。）。つわもの之碑建立記念誌では、東部ニューギニアでの野砲兵第 26 連隊の戦死者数を次のとおりとしている。

記念誌の「参考資料」（出所不明）			留守業務局作成資料		
編成時の人員	戦(病)死・行方不明	終戦時の人員	総人員	戦(病)死・行方不明	生存内地帰還者
2,560 人	2,456 人	104 人	2,492 人	2,386 人	106 人